

平成28年(ワ)第380号放送法遵守義務確認等請求事件(第1事件)  
 平成28年(ワ)第696号放送法順守義務確認等請求事件(第2事件)  
 平成29年(ワ)第137号放送法順守義務確認等請求事件(第3事件)  
 平成29年(ワ)第466号放送法順守義務確認等請求事件(第4事件)  
 第1事件原告 宮内正徹  
 第2事件原告 溝川悠介外44名  
 第3事件原告 北野重一外57名  
 第4事件原告 高桑次郎外21名  
 被告 日本放送協会

## 証拠説明書 (18)

平成31年4月3日

奈良地方裁判所 民事部 1係 御中

原告 訴訟代理人  
 弁護士 佐藤 真理



号証	標目	原本 写し	作成 年月日	作成者	立証趣旨
甲154	「2010年参院選・テレビ報道を検証する～モニター報告と提言～」と題する書面	写し	2010.10.29	放送を語る会	放送を語る会では2010年7月の参議院選挙のTV報道をモニターし、有権者の知る権利に奉仕できているかを検証し、結果として、① 政党の時間配分を見直し、平等・政治的に公平な選挙報道をすること、②政治的争点の報道は多角的に掘り下げること、③政局報道から政策論議へ転換すべきことなどを提言したこと等。
甲155 の1	「2012年総選挙・テレビはどう伝えたか～各局ニュース番組を検証する～」と題する書面	写し	2013.1.26	同上	放送を語る会が、2012年の総選挙報道についても、会をあげてモニター活動に取り組んだこと、モニター結果として、①政党、政治家の動きの報道に偏らず、各政党の政策・主張を丁寧に伝え、選挙の争点を明らかにして、有権者の判断に資する、政策中心の報道を充実させること、②政党の政策・主張を紹介するにあたっては、現在の議席数の多少にしたがって放送や記事の量を配分するのではなく、少なくとも選挙期間中は、各政治勢力に公平に主張の機会を与えること。とくに民主・自民の「二大政党」偏重の報道姿勢を改めることなどを申し入れたこと等。

甲155 の2	「別表 番組が主 に取り上げた政党 名と関連報道」と 題する書面	写し	同上	同上	甲155の1のモニター期間 (2012年11月19日～同月24日) に、各ニュース報道番組が主に取り 上げた政党名と関連報道等。
甲155 の3	「【資料】各番組モ ニター担当者のコ メントから」と題す る書面	写し	同上	同上	甲155の1のモニター担当者か らのコメント内容、NHKの報道内 容に関して「選挙の焦点は、どこ と連携するのが大事になって いる。自民党が政権につくか、そ れとも民主か、または第三極を中 心とした政権になるか— 12日間 の選挙戦がスタートしました。」 と、まとめたのは、有権者を誘導 しているのではないか、などと指 摘されていること等。
甲156	「2013年参院選・ 関連テレビ番組を 検証する」と題す る書面	写し	2013.8.31	同上	放送を語る会が、2013年の参議 院選挙報道についても、会をあげ てモニター活動に取り組んだこ と、結果として「参議院選挙に際 し、公正、公平で充実した選挙報 道を求めます」と題した要請文を テレビ局各社に届けたこと、NHK に対しては、モニター担当者の意 見として、「社会保障の問題につ いて、自民と民主にだけ、あとか ら公明もいれなければと考えたの か、3党にのみ発言時間を与え た。大事な問題だから短時間でも 各党の意見をたずね、有権者の 選択に待つべきではないかと思 った。」などの意見が述べられ ていること等。
甲157	「2014年総選挙・ テレビ各局ニュー ス番組を検証す る」と題する書面	写し	2015.2.9	同上	放送を語る会が、2014年の総選 挙報道についても、会をあげてモ ニター活動に取り組んだこと、NH Kについては、これまでの選挙報 道には、議席の多い政党の主張 や動向に放送時間が多く割かれ るという抜きが多い傾向があり、N HKニュースは伝統的にその傾向 が根強いこと、「ニュースウオッチ 9」では、公約については、極端 な差はないものの、投票直前の 「党首を追って」では、大政党に 有利な時間配分であり、安倍首 相は破格の扱いと言え、視聴者に 与えるテレビの影響力としては無 視できないなどと指摘されている こと等。

甲158	「2016年参院選・テレビニュースはどう伝えたか～憂うべき選挙報道の現状～」と題する書面	写し	2016.8.18	同上	放送を語る会が、2016年の参議院選挙報道についても、会をあげてモニター活動に取り組んだこと、NHKについては「これまで、当会の選挙報道モニター報告で繰り返し主張してきたが、各政党の扱いに関して大政党偏重の時間配分が常態化しており、政治的公平性の上で問題がある。特にこの傾向はNHKニュース番組に顕著であった。あたかも議席数を反映したかのような時間配分の偏りが続いている。」などと指摘されていること等。
甲159	「2017年総選挙・テレビニュース番組を検証する」と題する書面	写し	2017.12.12	同上	放送を語る会が、2017年の総選挙報道についても、会をあげてモニター活動に取り組んだこと、NHKに対しては、「各党の政策や主張を紹介する場合、長年の慣習に従って時間配分は議席数に応じて行われている。必ずしも画一的に均一の時間配分を要求するものではないが、「少数意見の尊重」が民主主義の原理であり、有権者が接する機会の少ない少数政党の主張もきちんと伝えることがメディアの役割であるはずである。「時間配分は議席数に応じて」という慣行の再考を制作現場に強く求めたい。」などと指摘されており、従前からの問題点が改善していないこと等。
甲160	NHK教育テレビ『ETV2001シリーズ戦争をどう裁くか』第2回「問われる戦時性暴力」に関する意見	写し	2009.4.28	放送倫理・番組向上機構(BPO)	2001年1月30日にNHKで放送された、NHK教育テレビ『ETV2001シリーズ戦争をどう裁くか』第2回「問われる戦時性暴力」に放送前に政治的な圧力がかかったことにより番組内容が改変されたのではないかと疑義が生じた件についてBPOの放送倫理検証委員会が審議したこと、当該審議の結果として当該委員会は、NHKの番組制作部門の幹部管理職が行った番組放送前の政府高官・与党有力政治家との面談とそれに前後する改編指示、および国会担当局長による制作現場責任者への改編指示という一連の行動について、公共放送NHKに対してもっとも重要な自主・自律を危うくし、NHKに期待と信頼を寄せる市庁舎に重大な疑念を抱かせる行為であったと判断したこと等。